

# 会 議 録

会議の名称		令和元年度 第1回 守谷市環境審議会		
開催日時		令和元年2月27日(木) 開会：午前10時00分 閉会：正午		
開催場所		守谷市役所 3階 庁議室		
事務局(担当課)		生活経済部 生活環境課		
出席者	委員	鈴木会長, 清野副会長, 堤委員, 月岡委員, 浅井委員, 飯田委員, 荘司委員 椎名委員, 大同委員, 三ツ木委員, 堀内委員 野口委員(常総環境センター長代理) (12名)		
	その他			
	事務局	松丸市長 岩田部長, 中山課長, 鈴木補佐, 高橋係長, 中北主事, 西岡主事(7名)		
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1名
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1. 開会 2. 市長挨拶 3. 議題 協議事項 1) 令和2年度一般廃棄物処理実施計画(案)について 2) 守谷市災害廃棄物処理計画(案)の策定について 報告事項 1) 守谷市環境報告書について 2) 令和元年度公害実態調査について 3) 守谷市役所の二酸化炭素排出量について 4) 市役所のグリーン製品購入実績について 4. その他 1) 第20回利根川河川敷クリーン作戦中止について 5. 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和 2年 3月25日		会 長 鈴木 榮		

## 審 議 経 過

### 1. 開会

### 2. 市長挨拶

司会： 市では、公開する審議会等の会議録への発言者の氏名について、会議において承認を得られたものについては、記載する方針としています。

会議録公表前に全委員に確認いただき、了承をもらうことを条件として、氏名記載を全会一致で承認いただいております。

【議事録公表前に全委員に確認いただき、了承をもらうことを条件に全会一致で氏名記載を承認】

### 3. 議題

#### 協議事項

#### 1) 令和2年度一般廃棄物処理実施計画（案）について

##### 【事務局より説明】

鈴木会長： 事務局の説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

野口委員： 環境センターについては、平成24年に現在の施設となり、年間の最大処理量は、設計上で7万トンとなっております。現状では、既に100%に近い状況で運転しており、今後ごみの量を減らしていかないと、次の協議項目の中にもありますが災害対策等にも非常に大きく影響が出てくることとなります。

したがって、構成市の衛生担当部門と協議を行い、ごみの減量化、資源化に一生懸命取り組んでいきますので、ごみの分別減量化にご協力お願いいたします。

堤委員： 排出量の見込計画の中で、その他直接搬入の粗大ごみが急激に増えている。

この辺は何が原因で、急激に増えているのか、また、急激に増えていることに対して、処理の方法としては、特段問題があるのかないのか教えていただきたい。

事務局： 粗大ごみが増えている理由に関しては、有料化した際に大きく減少していますが、それから徐々に増加傾向にあります。

有料化したことにより、長く使おうとか、買替えしようといったものが抑制されましたが、やはりそれから 10 年近くなってきました、人口も増えておりますので、出てくる量は増加傾向にあります。

また、買い控えていたものについても限度がありますので、搬出量に関しては、これからも増えていく可能性があると思われ、前年の増加率と、前年の排出量から今回の排出量を算出しております。

野口委員： 現状は処理能力の中でありますので、今のところは処理としては問題ありません。一つ増えた要因としましては、今の施設は平成 24 年度からスタートしており、それまでは粗大ごみにつきまして、無料で収集していたのが、今 1 点 500 円で収集を行っております。

環境センターに直接持って行きますと、10 キロ当たり家庭系ですと税抜き 143 円で、直接運んだ方が安い方もおられますので、増加の要因の一つとしてあると思います。

種類のには、家庭から出される、例えば古くなった扇風機ですとか、古くなった棚ですとか、一般的な素材が中心です。

荘司委員： 去年は台風で災害がありました、災害に伴う廃棄物は関係していませんか。急に増えています、災害により発生した廃棄物を含んで令和 2 年度の値にしているということではなく、災害により発生した廃棄物を除いたもので、排出量は計算しているということよろしいですか。

野口委員： 直接搬入のこれまでの現状ですが、4 市全体で直接環境センターに個人の方が持ち込まれた件数は、平成 28 年度で 1 万 4,294 件、平成 29 年度で 1 万 5,621 件、平成 30 年度で 1 万 6,201 件、今年度は 1 月末で 1 万 5,983 件と、1 月末で昨年度と同じぐらいの持ち込みがあります。

これは、直接持ってきた方が、重くなればそれだけ費用が掛かりますが、有料化になったこともありまして増えている状況です。

事務局： 守谷市の粗大ごみ直接搬入の状況ですが、やはり年々増えておりまして、一昨年が約 5,000 件、昨年度が 6,000 件で今年度も現時点で 6,500 件を超えている状況にあります。他市の状況

は、常総市で700件位だと思いますので、約10倍ですので、やはり市内に環境センターがある関係で、利便性が良く、また、構成市の他市に比べまして転入者が増加傾向にあるということで、あとは転勤等で移動されるということもありますから、引っ越しに伴う直接搬入というものも多いような感触は得ているところでは。

鈴木会長： 本計画は、委員からの意見を踏まえて、承認します。

**【令和2年度一般廃棄物処理実施計画（案）について決定】**

2) 守谷市災害廃棄物処理計画（案）の策定について

**【事務局より説明】**

鈴木会長： この計画書を見ると国から県、市町村という体制になりますが、想定しているのは、茨城県南部地震で、想定で最大と最小がありますが全体の何割位なのか、例えば、半壊全壊とかいろいろあるが、どの位を想定していますか。

事務局： 計画書3ページにあります建物被害数ですが、これは守谷市地域防災計画で想定しているマグニチュード7.3、震度6強の地震が発生した際に、最大で発生するおそれのある被害を想定しておりますので、想定している最大の数字で、この計画書は、試算させていただいております。

被害割合につきましては、把握しておりません。

三ツ木委員： 茨城県南部地震を想定しているということですが、全壊半壊の他に火災被害も廃棄物の処理の中には想定されていますか。

事務局： 被害件数に火災発生件数は、含まれておりません。

地域防災計画ですと、全出火件数としまして最大で458棟、最小で97棟ということになっておりますが、計画を策定するに当たって使用した茨城県の指針では、出火した後に出る残渣の処分までが、災害廃棄物の処分として示されておりませんでしたので今回の計画に含みませんでした。

清野副会長： 被害想定が地震ということですが、これは地域防災計画ですからいいと思いますが、廃棄物の発生量という意味では県の指針だけでいいのか、守谷は三方が川に囲まれていますので、大水害等

があって直接家屋に被害がない場合でも、農地等についてかなり大量なごみが守谷市内に入ってくる可能性もあります。

おそらくボリュームとしては、かなりものが想定されると思いますが、災害の発生、廃棄物の発生量という意味では、そういうことは加味されなくてもいいのかどうか。

事務局： 今回の災害廃棄物処理計画につきましては、震災編ということで作成しておりますので、風水害編を策定する際に検討してまいります。

鈴木会長： 当然、水害も発生しますから必要だと思います。

堤委員： 非常に重要な計画を策定していますが、災害が起こった時の廃棄物の問題というのは大変重要だと思います。震災が起こって最大で45万トンのごみが出るかもしれないと説明がありましたが、現在、年間で持ち込まれる粗大ごみが約450トンですから、その100倍の量が一気に出てくるということだと思います。

実際に災害廃棄物が出た場合、どう処理するのが一番重要だと思いますが、そこがよく分かりませんでした。

どのぐらいの日数をかけて災害廃棄物を処理するのが、多分守谷市の中だけでは解決できない問題で、他地域とも連携しながら対応しないとできないのではないかと想像できますが、そのあたりの考えがあれば聞かせてください。

事務局： 実際に災害が発生した場合、この災害廃棄物を市内で処分することは、まず不可能と考えております。そのために上部計画としまして、茨城県災害廃棄物処理計画があり、守谷市で処理できない災害廃棄物が発生した場合には、県に協力要請をするようになります。

県では、県内の産業廃棄物処分業者と災害協定を結んでおりますので、処分する先を紹介していただくようになります。県内で処分できない場合は、県から他県に災害廃棄物の処理の協力を要請するようになっております。

堤委員： 本当は、そこが一番大事なところで、これは市の中の計画なので、これについてどうこうという話はしませんが、その先のところもきちんと道筋を考えておくことが一番重要なのかなと思います。最悪の場合は、災害廃棄物を長期間保管しなければいけない状況も想像できますが、保管場所については、確保で

きるという見通しでよろしいか。

事務局： 災害廃棄物の仮置場につきましては、計画書に記載しておりますが、被災地付近の公園等を最初に指定することになってしまふかなと思っております。最終的には市の防災計画でも明記してありますが、市の浄化センター脇の3.3ヘクタールの敷地が仮置場として指定してあり、そこから処分するような形を採るように検討しております。

また、計画の27ページにご質問ありました仮置場候補地の選定の際に考慮する点という内容が書かれておりまして、その中に今ご説明させていただいたように、まずは守谷市地域防災計画において、守谷市浄化センターを指定しておりますが、不足というものは考えられますので、その際には選定を避けるべき場所というのもあり、そちらを踏まえたうえで、候補地の絞り込みというものをしていかなければいけないというふうに考えております。

やはり身近な場所としまして、公園が何もない状況で置けるのかなということもありますけれども、実際に常総市の水害の際には、こういった計画が具体的になかったものですから、住宅地の近くの公園にどんどん積み込まれてしまい、処分もかなり時間を要してしまつたものですから、まずは、その後の処理、当然ごみが積まれていますと、衛生面、やはり支障をきたしてしまうと不安が広がってしまうということもありますので、まずは適切に分別されて、効率的に運び出せるような形で運営しなければいけない。その場合には職員の配置が、1か所20名程度を県の計画で想定されており、そういった人員確保ということも考慮しながら仮置場の設置をしなければいけないので、それについても、地域防災計画を踏まえたうえで、検討していきます。

堤委員： 厳しいことを申し上げますと、震災はもう明日にも起こるかもしれないわけで、この考え方は理解できますが、どこに物を置くという考え方はそうですが、この考え方に基づいても置く場所を想定しておかないと。計画ですから、置く場所を想定して約45万トンのごみをどこに置くのか、置けなければ、もっと広い範囲で置く場所を想定しておかないと、今すぐにでも起きるかもしれないということに対して、やはりもう少し危機意識を持って計画を立てるべきではないか。

事務局： 震災の際に発生する災害廃棄物の最大45万3,834トンに対し

まして、仮置場面積は約4ヘクタール必要になります。必要面積につきましては、計画書26ページの図表3-11で、仮置場の必要面積として、約4ヘクタールということで標記させていただいております。これにつきましては、環境省で出典しております災害廃棄物対策指針の技術資料1-14-4の簡易計算式で試算しております。

仮置場に指定している浄化センターが約3.3ヘクタールあり、計算上約0.7ヘクタール不足しますが、それについては被災した近くの公園等に仮置場を設置することで、仮置場の面積は確保されているという認識です。

鈴木会長： 今の説明ですと、地区別に仮置場は想定されているわけですか。

事務局： 計画書には記載しておりませんが、北守谷団地にある大きい公園2つを予定しており、南ですとみずき野の桜の杜公園やけやき台公園等を予定しております。水害の時につきましても、同一の場所を予定しております。

浅井委員： 説明の中で、混廃は分別しなくては持っていけないとありますが、そんな理由ありますか。混廃を分けて運ばないと処理できないでしょうけど、そこまでの余裕がありますかね。

実際今までのところだと、みんな機械で運び出しますから、それを分けて積んでないです。急にそこへ決めてあるものを、今度違うことをするということは、大変なショックを受けますから、最初から記載するなら記載したほうがよいのではないかと。

事務局： 混廃で持ってこられた場合ということですが、常総市は水害でしたが、その他の被災した市町村も何が一番苦慮したかといいますと、混廃で持ってこられたごみを処分することになると、処分先が難しいということと、環境省の補助についても、分別して処分しなければいけないという問題があり、補助を受けられないということは、今の流れでいきますと、混廃を認めただために全部市で負担して処分する可能性があります。

災害が起きたとき困るのは分かりますが、その後のことを考えますと、あくまで分別して置いていただくことを基本として計画書は作らせていただきたいと思います。

また、この計画書の中の28ページで具体的に分別の徹底ということで、一時仮置場の分別配置の例というのがございます。

これが廃棄物を持ってきた時に、立札等で明示するとともに、

係員がおりますので、そこで順次降ろして行っていただくという流れで分別をしていただくということを想定しております、これは茨城県で雛形を出してきたものなので、大体全県的に同じような形で、分別に取り組むようなことになると考えております。

鈴木会長： パブリックコメントを実施し公表した場合、自分のところの仮置場はどこだろうという話が出てくると思います。

場所はある程度設定をしたうえで、その場合にもこういう処分の方法になりますということを徹底しないと。常総市の時も、みんな持ってきて、どんどん積み上がってしまっているから、その辺を徹底するならばそれなりのことを想定したうえで実施しないといけないと思います。

いずれにしても、こういうことを徹底させることがある意味では必要です。当然いろんな意見が出てくると思いますが、私の地区でも避難場で一部モデル的にやってみましたが、やはりいろいろな問題が出てきて検証しておりますが、想定しない問題も当然あります。

皆さんのご意見をよく踏まえた上で、パブリックコメントを実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局： 冒頭ご質問のあった割合につきましては、地域防災計画の中においても、明らかにされてないものですから、算出の根拠だけ説明させていただきます。こちらのマグニチュード7.3、震度6強というのは、計画書にも記載させていただいておりますが、その他に被害想定算定根拠ということで、首都直下地震の被害想定項目及び手法の概要という中央防災会議が策定したものに基づいて、算出しております。あわせて、こちら首都直下地震に係る被害想定方法について及び平成25年度の南海トラフ巨大地震による東京都の被害想定というものも参考にして算出しているということのみ現時点で確認できております。

堀内委員： 私たちは、自治会等でそれなりの統制は取れると思いますが、外国の方がかなり住んでいるという状況で、このような災害があった時に、私たちと別の動きをしそうな方もいらっしゃると思いますが、その辺の情報提供とか周知の徹底はどのように考えておりますか。

事務局： 外国人の方にここに持ってきてとか、そういうことにつきましては、今後検討していく必要があると思います。

現状としては、取り急ぎ市町村の災害廃棄物処理計画を各自自治体で作成するようにとありまして、県から計画書の雛形が示されました。そこに各市の独自性等を加えて、まず昨年も台風災害等がありましたけども、地震もやはりいつ起こるか分からないということで、まずはベースとなる災害廃棄物処理計画を策定してくださいというような流れがありましたので、それに基づいて現在動いているという状況であります。

当然ご意見ありましたように、外国人という部分もありますので、そこについてはこれを踏まえた上で考えていきたいと思えます。

鈴木会長： 災害関係で、地震以外に三つの川に挟まれていることから水害も心配されますので、おそらく農地は甚大な被害を受けるだろうと思えますので、その辺も検討してもらいたいと思えます。

委員から出された意見をよく踏まえた上で、パブリックコメントを実施したいと思えますが、よろしいでしょうか。

#### 【特別な意見もなく災害廃棄物処理計画（案）について承認した】

#### 4. 報告事項

- 1) 守谷市環境報告書について
- 2) 令和元年度公害実態調査について
- 3) 守谷市役所の二酸化炭素排出量について
- 4) 市役所のグリーン製品購入実績について

#### 【事務局より一括して説明】

鈴木会長： 質疑は、ありますか。

飯田委員： グリーン製品調達実績ですが、納入印刷物のことは分かりましたが、文具類と家電製品について前年度から下がっておりますが、何か原因があるのでしょうか。

事務局： 文具類につきましては、封筒の作成費が入っており、今回対象になっていたものが窓あき封筒で、そちらも再生用紙が不足する時期に大量に必要になってしまったため、総量に対して大体4割ぐらい対象外になってしまったという状況でありましたので、

前年度 95.1%だったものが、6割ぐらいになってしまったという状況にあります。家電製品につきましては、テレビとビデオを購入した課があり、金額や仕様がグリーン対象ではない形になってしまっていて、台数も、テレビ2台とビデオ1台と少量でしたが、割合としては40%になってしまったという状況にあります。

月岡委員： 環境報告書の中で、空き家対策も計画し策定していると書いてありますが、具体的にどのようなことを行っていますか。

事務局： 空き家対策につきましては、都市計画課所管になっておりますが、空き家バンク事業ですと、市内の空き家を登録することで、例えば不動産業者と提携をして空き家の借用について斡旋しているというような話を聞いております。

松丸市長： 空き家に対する事業は、今のところは、特定空き家、要するにもう人が住めるような状況じゃない空き家で、例えば火が付いたらというような、近隣に迷惑をかけるような特定空き家という部分を、どういうふうに所有者にお願いをして早く解体してもらおうかというようなタイミングで今進んでいます。

守谷市には、当初特定空き家が約6軒ありましたが、3軒ほどは所有者が解体をして建替しておりますが、まだ3軒ほどが未解決のままになっており、法的な措置をとっていくというようなことを先週決めており、今の空き家対策の一番大きな形だと思っています。

また、先ほど説明しました空き家バンクは、もうすでに進めておりますが、今の段階では特定空き家というものを、どう処理するかというところで、行っているという実情です。

清野副会長： それに関連して、空き家率の推移が載っていますが、全国的にも今後かなり大問題になっていくだろうというのは、総理府等の統計でもはっきりしていますので、早めの対応が必要になってくると思います。最近自治会や、まちづくり協議会の中でもこの空き家をめぐるトラブルの話をよく耳にします。草が生えたままですとか、ごみが捨てられるとか、ポイ捨て等で火事のおそれがあるとか、そういったことが原因で隣近所とトラブルが起きるというような話も聞いております。ただ自治会等で話をしますと、やはりこの問題は典型的な個人情報であり、土地とか家屋の権利関係の問題もありますので、なかなか隣近所で解決できる問題ではなく、色々な難しい課題を抱えておりま

すので、行政がある程度中心にならないと解決できないというところがあります。

また、都市計画課だけでもなく、まさしく隣近所の生活環境の問題でもありますので、市の方としても早め早めの対応をお願いしたい。

堤委員： 守谷市役所の地球温暖化防止実行計画の第三次計画をこれから策定すると書いてありますが、今パリ協定とか国の削減目標など色々あり、守谷市独自の計画を立てにくいと思いますが、余りにも数字が乖離し過ぎていまして、現状排出量が増えている中で26%削減することは、誰が見ても困難だと思えます。

やはり第三次計画を策定する際には、誰もが頑張っってここをやろうという現実的な目標を立てておかないと、今誰もこの目標を達成しようと本当に真剣に考える機運が余りにも乖離し過ぎていて、生まれてこないように私自身感じています。

第三次計画を立てる時には、みんなで頑張っってやろうよというような目標を立てていただければと思います。

松丸市長： 来年度から国連でもSDGsという形で、持続可能な開発目標をきちんとその17の開発目標の中で実施しなければいけないというところがあります。

タイミング的には、来年度から守谷市総合計画の改定もごさいますので、そういう意味では世界基準、環境なんか特にそうですが、二酸化炭素の問題等々は、やはり、もう今年からある意味ではゼロにしないと。世界の気温は上がってしまっって、南極の氷が溶けてしまっうよというような、そういう科学者の推計もあるわけですから、そういう意味では二酸化炭素の排出を少なくとも、カーボンニュートラルであつたり、カーボンオフセツトであつたりというような新しい施策の導入をして減らしていく。もちろん減らしていくということと、やはり、緑を守っって二酸化炭素を吸収させるといっことも一つの大切な方法だと思えますので、そこは真剣に取り組んでいっきたいと思っっております。

鈴木会長： 省エネルギー対策実行委員会の方が欠席ですが、意見を受け賜っっており、市長から話があつましたようなことと一緒だと思えます。二酸化炭素排出量削減の中で話を聞いておるりますのは、東京の世田谷区では、いわゆる電力関係をバイオマスの電力であるとか、水力であるとか、そういう電力を購入することによって二酸化炭素排出量削減の方向に向かっているといっこととす

ので、ぜひ検討していただきたいとのことです。

水質関係ですが、市で公園等に井戸を掘りましたが、この井戸の水質調査はしていますか。

事務局： 公園等にある防災井戸につきましては、交通防災課で来年度調査をする予定になっております。

鈴木会長： 以上の報告で終わりにしたいと思います。

#### 4. その他

##### 1) 第20回利根川河川敷クリーン作戦の中止について

#### 【事務局より説明】

質疑応答なし

#### 5. 閉会